

職業性疾患・疫学リサーチセンター

# 関西支部ニュース

発行責任者 水嶋 潔  
 東大阪市高井田元町1-3-1  
 みずしま内科クリニック内  
 TEL06(6781)3330  
<http://oe-rc-kansai.sakura.ne.jp>

# 建設アスベスト訴訟－いよいよ東京高裁判決！

大阪アスベスト弁護団 弁護士 伊藤明子

■東京高裁判決

建設アスベスト訴訟は、2008年5月に東京・横浜で提起され、全国6地域（北海道、東京、横浜、京都、大阪、九州）で、それぞれ1陣訴訟、2陣訴訟を闘っています（九州は2陣訴訟提起の準備中）。

2012年12月に東京地裁で初めて国の責任が認められたのを皮切りに、2014年11月の福岡地裁、2016年1月の大坂地裁、京都地裁、そして2017年2月の札幌地裁と5度連続で国に勝訴、京都地裁は建材企業の責任も認めました。

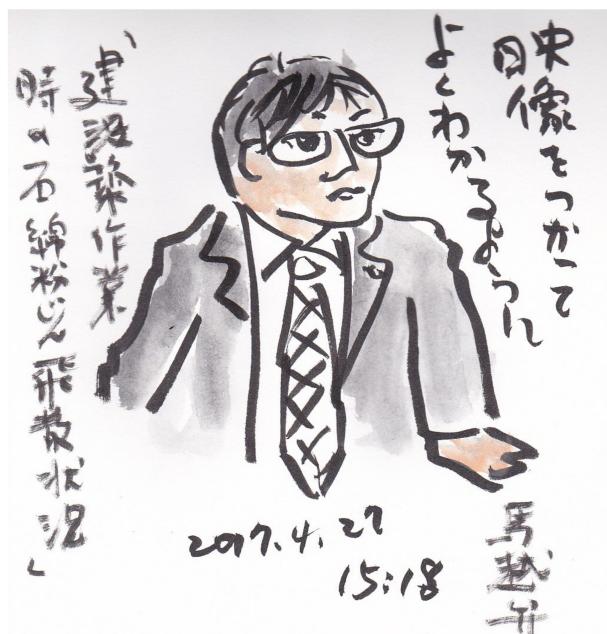
そして、来る10月27日、神奈川1陣訴訟の東京高裁判決が言い渡されます。直前の10月24日には神奈川2陣訴訟の横浜地裁

判決が予定されており、11月15日には東京1陣訴訟の東京高裁が結審予定、来春の判決が見込まれます。さらに、大阪、京都、福岡における高裁での審理も今年から来年にかけて大きな山場を迎えます。

昨年の大阪・京都連續判決以降、もはや国の責任を認める司法判断は確定的となり、建材企業も全面解決を現実的課題として認識せざるを得なくなりました。この間、被害者との面会すら頑なに拒否してきたニチアスや住友大阪セメントが交渉に応じ、今年5月にはついに太平洋セメントとの面談が実現。今後も継続的な交渉が予定されています。札幌地裁判決は、企業責任を否定したものの、国と建材企業が、「建築関係企業らと共に・・・建築作業従事者らの被った石綿関連疾患の発症による損害を填補するための何らかの制度を創設する必要がある・・・」などと、東京地裁や京都地裁よりも踏み込んで付言しました。

このような流れの中で言い渡される神奈川1陣訴訟の東京高裁判決は、建設アスベスト訴訟で初めての控訴審判決であり、今後の解決における鍵を握っているとも言え、大いに注目されています。

先日、『NHKクローズアップ現代+』で、公営住宅の吹付アスベストを吸って中皮腫を発症したという衝撃的な事態が報道されました。今後増える可能性がある建物アスベスト被害者もまた、危険を知りながら石綿建材を製造販売し続けた企業と規制を怠った国の犠牲者です。



【4月27日 関西建設アスベスト  
大阪2陣訴訟 第3回期日】

全国の建設アスベスト訴訟における被害者数は700名近くに上ります。すでに半数以上が死亡しており、1日も早い解決が必要です。私たちは、今秋と来春の2つの東京高裁が国と建材企業の責任を厳しく認め、建設アスベスト訴訟の全面解決へ向けた大きな足がかりとなることを期待する一方、これに続けて各地の裁判で二の矢、三の矢を放って建材企業と国を追い詰めつつ、裁判外でも早期解決を求めていきます。



### 【4月27日 関西建設アスベスト 大阪2陣訴訟 第3回期日】

#### ■大阪・泉南アスベスト国賠訴訟

—個別周知に大きな前進！

2014年10月9日の最高裁判決から早や3年近くが経過しました。判決で認められた石綿工場の元労働者やその遺族と同様の状況にあった被害者には、国が訴訟上の和解手続で賠償金が支払うこととされ、この間、泉南3陣の約30人を含め全国で160人余りが和解済ないし提訴中です（被害者単位）。

#### 【海老原理事長逝去。後任に水嶋支部長】

5月3日、NPO法人職業性疾患・疫学リサーチセンターの海老原勇理事長が不慮の事故により逝去されました。享年73歳でした。アスベスト被害掘り起しの第一人者としての功績はあまりに大きく、突然の訃報に日々残念でなりません。心よりご冥福をお祈りいたします。なお、「海老原先生を偲ぶ会」が実行委員会によって今後準備されます。日程等決まりましたら、会員の皆さんにご案内します。

なお、海老原先生の後任の理事長には、当関西支部の水嶋潔支部長が就任することになりました。

6月18日、東京で開催された「職業性疾患・疫学リサーチセンター第15回総会」には、関西支部より水嶋支部長他4人で参加。前段は「じん肺・アスベストシンポジウム」として、関西支部会員の位田弁護士も報告されました。後半は、近しい方々から海老原先生を偲ぶスピーチ。その後の総会で、水嶋理事長の就任が改めて確認されました。（事務局長 酒井）

2016年5月末までの提訴者は57人であったことからすると、救済は確実に広がっています。しかし、賠償対象者は1500人以上に上ると推計され、提訴した人は1割程度に過ぎません。また、泉南の他、エタニット（埼玉・高松・鳥栖）やウベボード（山口）の集団提訴が相当部分を占めており、全国に点在するはずの被害者に情報は届いていません。

厚労省は、最高裁判決を受けて謝罪し、同様の状況にあった被害者救済のため「周知徹底に努める」ことを約束したのですから、自ら把握する労災受給者やじん肺管理区分2以上の被害者に個別周知すべきだ——原告団・弁護団は、和解当初から厚労省に繰り返し要請してきました。昨年5月には佐賀労働局が個別周知を行い、それが鳥栖エタニットでの集団提訴に結びついた実績を踏まえ、全国の被害者団体も厚労省や各地の労働局に要請。厚労省は誤解や混乱を招く等を理由に頑なに拒否してきましたが、ようやく今年5月30日の国会で塩崎厚労大臣が個別周知を検討すると答弁しました。

現在、遅くとも年度内の個別周知へ向け、リーフレットの改訂などが行われているところです。今後は、最後の1人まで泉南の被害掘り起こしを行いつつ、個別周知後の相談体制の充実を図るなど、救済を大きく前進させたいと考えています。

[1、2ページのイラストは、

絵手紙ライター中村千恵子さんの作品です]



[水嶋潔 新理事長]



# 脱真実時代の脱原発運動

## ～より多くの国民から支持を得るために～

毎日新聞大阪科学環境部記者 大久保 昂

原発の再稼働が相次いでいます。司法判断で止められていた高浜原発3、4号機が5月～6月にかけて次々と稼働しました。大飯原発3、4号機も原子力規制委員会の審査に合格し、関西電力は秋にも動かすのではないかとの観測がなされています。しかし、世論の反応は鈍い。思えば民主党が政権の座にあった2012年、大飯原発の再稼働を進めようとする野田佳彦首相（当時）がいる首相官邸を市民たちが取り囲み、運動のリーダーたちと野田首相の面会が実現しました。結局、この面会で原発の再稼働の動きが止まるることはなかったのですが、市民運動と首相が直接話し合いの場を持ったというのは、大きな出来事でした。ところが、わずか5年しかたっていない現在、全国各地で原発が何事もなかったかのように再稼働していきます。もちろん官邸前のデモも続いているが、当時の盛り上がりはありません。この落差は一体何なのでしょうか。私の最近の関心事の一つです。

まずは、原発に対する私のスタンスを述べておきたいと思います。私は「脱原発派」です。即刻ゼロとするかどうかについては、その時々に話を聞いた専門家の影響を受けて揺れ動くこともあります。近い将来に国内の原発をゼロにしたいという願いは、政治に関心を持ち始めたころから変わっていません。理由は、将来の世代に「核のごみ」というやっかいな存在をこれ以上押しつけるわけにはいかないと思うからです。原発を取り巻く問題はいろいろあるけれども、一つ挙げろと言われれば、これに尽きます。

だから、一市民としての立場で言えば、脱原発を訴える街頭デモを頭が下がる思いで見ています。私が仕事やら子育てやらにかまけている間、私の考えを路上で代弁してくれているのですから。記者という自分の立場をわきまえ、デモの隊列に加わることはせず、記事で取り上げることによってその主張を広げるのが自分の役割だと思っていますが、最近は脱原発運動に

対する世間の関心の低下を肌で感じており、危機感を抱いています。

昨年あたりから「ポスト・トゥルース」（脱真実）という言葉が、世間でよく使われるようになってきました。客観的なデータや事実よりも、感情的な訴えかけの方が世論形成や政策判断に影響を及ぼす時代だと言うのです。私たちのように事実を調べ、その調査結果を売り物にしている人間にとっては、頭の痛い話です。目を引きやすい過激な見出しがつけた真偽不明の作文が、一生懸命に裏付け取材をして執筆した記事をはるかに上回るスピードで、SNSに乗って拡散していくのですから。

それでは、自分の主張を実現するためには、事実をねじ曲げてでも、人々の怨嗟や情念をドライブするような訴えが必要なのでしょうか。真実はプロパガンダに敗北するのでしょうか。そうは思いません。どんな時代になろうと、長期的に見れば、冷静で客観的な事実に基づいた主張をし続けることが、必ずペイするはず。12年間の記者生活を通じ、私はそう確信しています。

昨年10月、私は廃炉作業中の福島第1原発を視察する機会を得ました。いわき市中心部から原発まで国道6号線をバスで走ったのですが、学生時代に旅行で訪れた時に見た美しい田園風景は見る影もありませんでした。5年以上も人の手が入っていない民家は荒廃し、道沿いの田畠には、除染で出た廃棄物の入ったフレコンバッグが積み上がっていました。一方で、いわき市内はもちろんのこと、避難指示区域に入っても、放射線量が思ったほど高くないことも少し驚きました。バスを降りて福島第1原発の構内に入っても、事故を起こした1～4号機の周辺を除けば、私の線量計はほとんど反応しませんでした。発電所の構内や国道6号線の周辺は、廃炉作業のために優先的に除染をしたエリアなので、額面通りには受け止めることはできないのかもしれません。しかし、福島の放射線量は大

きく下がってきているし、現時点で避難指示が出ている区域も、いずれ居住できるようになるだろうと感じたのも事実です。

それから約3カ月後、福島第1原発事故で避難指示が出ている自治体による住民との意見交換会を取材した時のことです。避難指示の解除に向けた行政側の説明が終わるなり、会場に来ていた若い男性たちが「福島はもう住めないんだよ！」「子どもの体がおかしくなってんだ！」などと大声で主張し始めました。参加していた住民の多くが明らかに困惑し、悲しそうな目で見つめていました。後にこの男性たちが福島の住民ではなく、全国各地の脱原発運動に参加している人物だと知りました。一部とは言え、こうした主張が運動体の中で大手を振っていることが、支持の広がりを妨げているように思えてなりませんでした。

「福島の放射線量は下がってきている。必ず復興できるし、それを応援したい」という考えと、「原発事故はひどい事故だった。一つ間違えば、より広範囲に放射能汚染が及ぶ恐れすらあった。未来に禍根を残す原発は必要ない」という主張は矛盾なく並び立ちます。原発事故の被害の実態は語り継がなければいけませんし、社会全体で記憶していくべきだと思います。廃

炉の工程も厳しく監視していく必要があるでしょう。しかし、感情に訴えかけようとするあまり、その主張が事実を逸脱しないように注意を払わなければならないとも思います。また、いまも福島で暮らす人々の気持ちを傷つけないような配慮が必要なのは当然のことです。私があえてこのように釘を刺すのは、脱原発運動が多くの国民に支持されるものになってほしいと心の底から願っているからです。

太平洋の対岸に目を移せば、事実と異なるものを「オルタナティブ・ファクト」（もう一つの事実）などと言い放ち、脱真実を広報戦略の軸に据えてきたトランプ政権が、急激に失速しています。「1強」ともてはやされた私たちの国の政権も、某大学の獣医学部の開設を巡り、教育行政の事務方トップが「真実」と認めた文書を「出所不明の怪文書」と切り捨てようとしたことがきっかけとなって、権力基盤が大きく揺らいでいます。事実と向き合わない権力が長続きしないことは歴史が証明しています。それは権力者だけでなく、社会のあらゆる運動体に当てはまるうことなのだろうと思います。この点を肝に銘じ、事実に基づく報道で、原発に頼らない社会の実現を訴えていきたいと思っています。

## 《事務局だより》

### 【活動日誌 2017年2月～6月】

- ・2月28日、5月11日 定例会議  
　　関西支部総会の打ち合わせ、労災事例報告他
- ・6月18日 本部総会・じん肺・アスベストシンポジウム

### 【第8回 関西支部総会について】

日 時： 7月22日（土）14時30分～

会 場： ニューオーサカホテル（新大阪）

#### 第一部

記念講演 『産業医の活動や日頃の診療から見えてくるもの』

中村賢治医師（大阪社会医学研究所長）

#### 第二部

総 会 議案提案、討論、活動報告など

#### 第三部

懇 親 会

※ 全体で50～100人。各組合・団体、5～10人の参加をお願いします。